

「都市再生緊急整備地域及び特定都市再生緊急整備地域を定める政令の一部を改正する政令について」（概要）

1. 都市再生緊急整備地域及び特定都市再生緊急整備地域を定める政令の一部を改正する政令について

都市再生緊急整備地域及び特定都市再生緊急整備地域（以下「特定地域」という。）について、都市再生特別措置法（平成14年法律第22号）第5条第1項に基づく地方公共団体から指定に係る申出があり、都市再生基本方針に定める指定基準に適合すると認められることから、都市再生緊急整備地域及び特定地域の新規指定等を行う。

合わせて、都市再生緊急整備地域のうち地域指定の必要性が無くなったと判断される地域につき、法第5条第2項に基づく地方公共団体の同意が得られたことから、都市再生緊急整備地域の指定解除を行う。

都市再生緊急整備地域及び特定地域の一覧（政令改正に係るもの）

団体名	都市再生緊急整備地域名		都市再生緊急整備地域に係る面積		特定地域に係る面積	
	変更前の名称	変更後の名称	変更前	変更後	変更前	変更後
さいたま市	（新規指定）	大宮駅周辺地域	—	130ha	—	—
愛知県常滑市	（新規指定）	中部国際空港東・常滑りんくう地域	—	378ha	—	—
東京都	東京都心・臨海地域	同左	1991ha	2040ha	1991ha	2040ha
大阪市	大阪ビジネスパーク駅周辺・天満橋駅周辺地域	大阪京橋駅・大阪ビジネスパーク駅周辺・天満橋駅周辺地域	51ha	68ha	—	—
仙台市	仙台長町駅東地域	（解除）	46ha	（無）	—	—
東京都	環状四号線新宿富久沿道地域	（解除）	8ha	（無）	—	—
横浜市	戸塚駅周辺地域	（解除）	20ha	（無）	—	—
藤沢市	辻堂駅周辺地域	（解除）	30ha	（無）	—	—
静岡市	東静岡駅周辺地域	（解除）	51ha	（無）	—	—
名古屋市	名古屋千種・鶴舞地域	（解除）	24ha	（無）	—	—
長岡京市	長岡京駅周辺地域	（解除）	8ha	（無）	—	—
北九州市	北九州黒崎駅南地域	（解除）	58ha	（無）	—	—

2. 各都市再生緊急整備地域等の主な変更内容

○大宮駅周辺地域

東北圏・北陸圏・北海道とつながる交通の結節点である大宮駅周辺地域において、大宮駅の更なる機能高度化による結節機能強化、ヒト・モノ・情報の交流促進等による対流拠点としての機能向上、首都直下地震や都市型災害に対応する都市防災機能の強化等を促進するため、都市再生緊急整備地域に指定する。

○中部国際空港東・常滑りんくう地域

本地域は国際拠点空港、鉄道駅、高規格道路及びインターチェンジ、港湾といった交通インフラが充実し、国内外の人・モノの交流拠点となっている。また、2027年度のリニア中央新幹線の開業を見据え、中部国際空港のゲートウェイ機能を強化し、空港対岸部と一体となって、商業・業務、文化・レクリエーション、宿泊などの高次都市機能の強化を促進していくため、都市再生緊急整備地域に指定する。

○東京都心・臨海地域

都市開発事業が今後進展する兜町、茅場町地区において金融拠点の整備等を促進し、既存エリアと一体となって国際金融都市の実現に資するため、特定都市再生緊急整備地域及び都市再生緊急整備地域を変更する。

○大阪京橋駅・大阪ビジネスパーク駅周辺・天満橋駅周辺地域

既存エリアに加え、国際観光拠点である大阪城公園に隣接した交通ターミナルである京橋地区を一体的なエリアとすることで、観光客の滞在を促進する複合的な都市機能の集積を図り、関西広域の観光資源を繋ぐハブ拠点を形成するため、都市再生緊急整備地域を拡大する。

○解除8地域（仙台長町駅東地域、環状四号線新宿富久沿道地域、戸塚駅周辺地域、辻堂駅周辺地域、東静岡駅周辺地域、名古屋千種・鶴舞地域、長岡京駅周辺地域、北九州黒崎駅南地域）

都市開発事業及び公共施設整備事業が概ね完了し、整備の目標は概ね達成され、都市再生制度の特例等を活用する事業は予定されていないため、都市再生緊急整備地域の指定を解除する。

大宮駅周辺地域



工機部前通線

氷川参道

県道さいたま春日部線

大宮駅

大宮小学校


大宮区役所

桜木中学校

国道17号線

桜木小学校

氷川緑道西通線

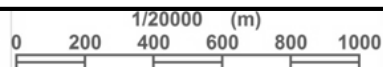
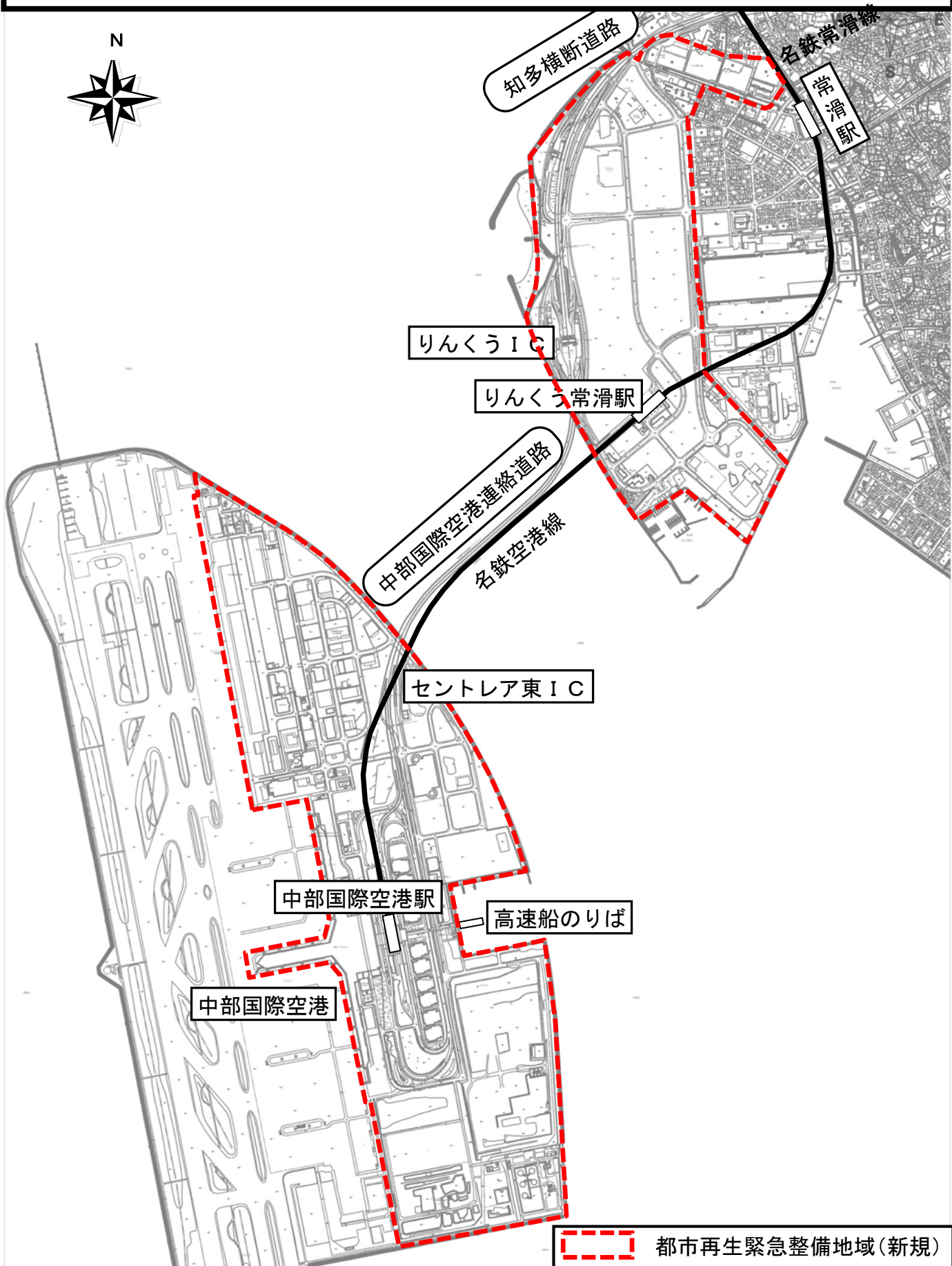
 都市再生緊急整備地域(新規)

500m

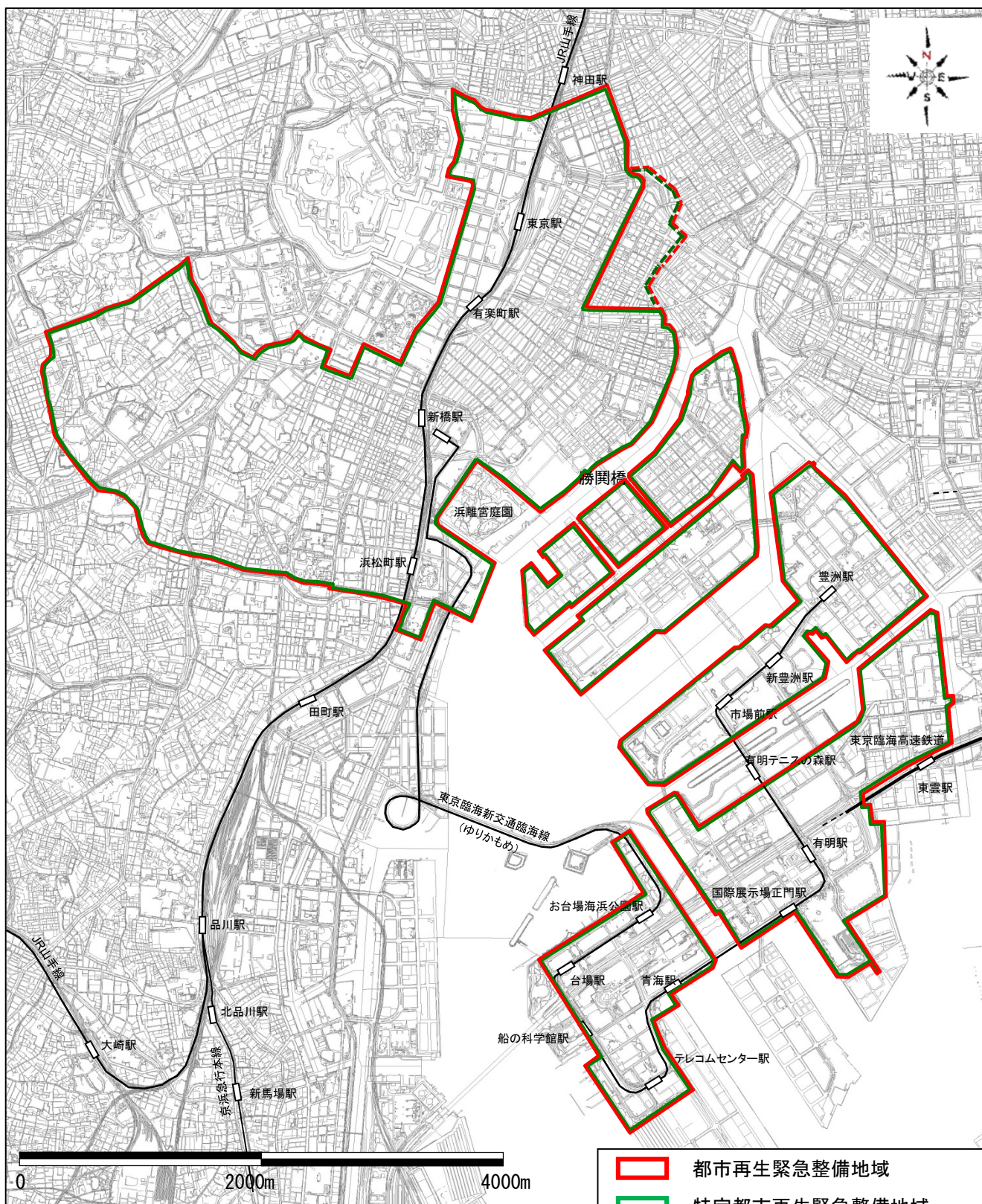
1000m

0

中部国際空港東・常滑りんくう地域



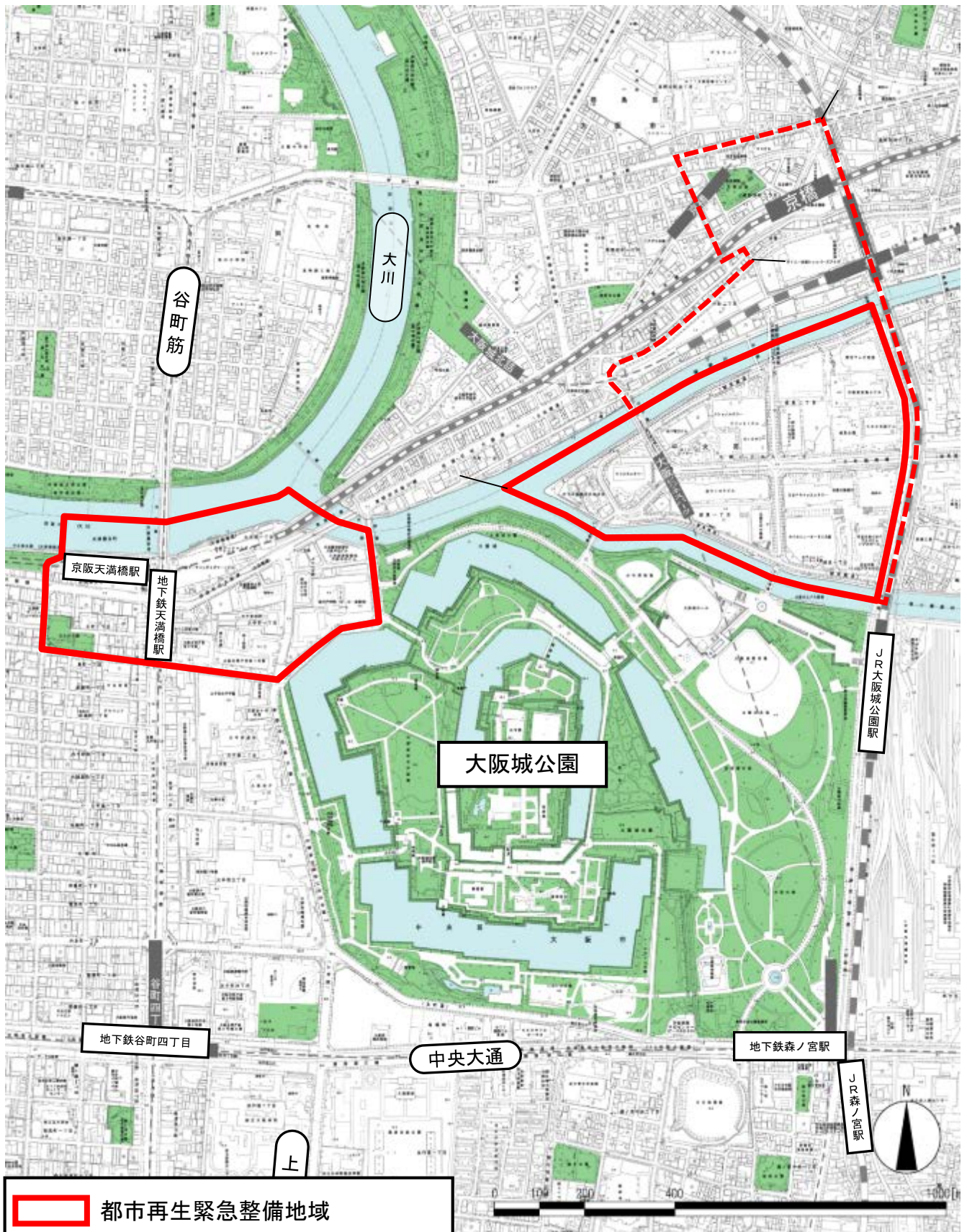
東京都心・臨海地域





この地図は、国土地理院長の承認(平24関公第269号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を複製(28都市基交第865号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

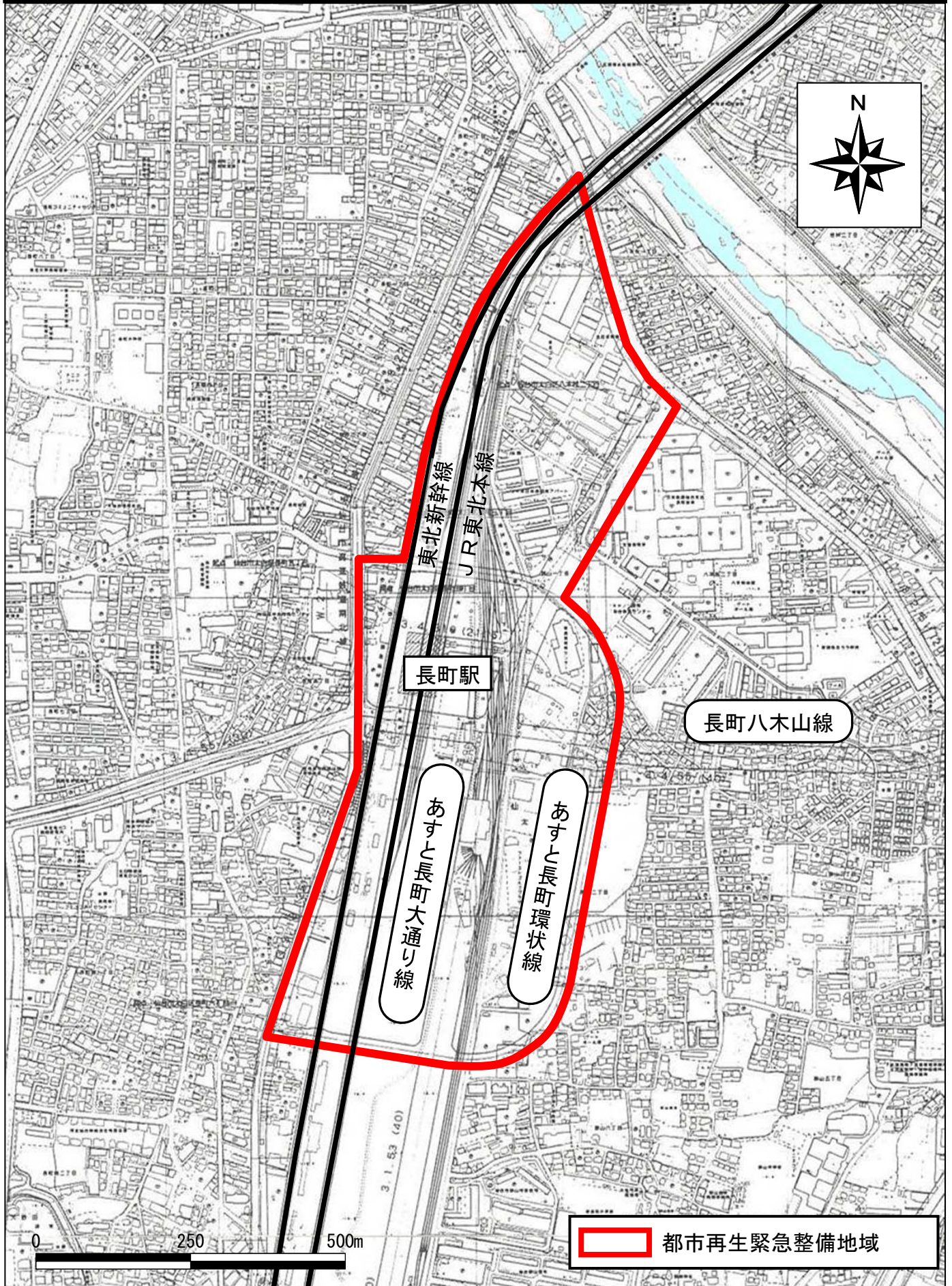
- 都市再生緊急整備地域
- 特定都市再生緊急整備地域
- 都市再生緊急整備地域(変更)
- 特定都市再生緊急整備地域(変更)

大阪京橋駅・大阪ビジネスパーク駅周辺・天満橋駅周辺地域

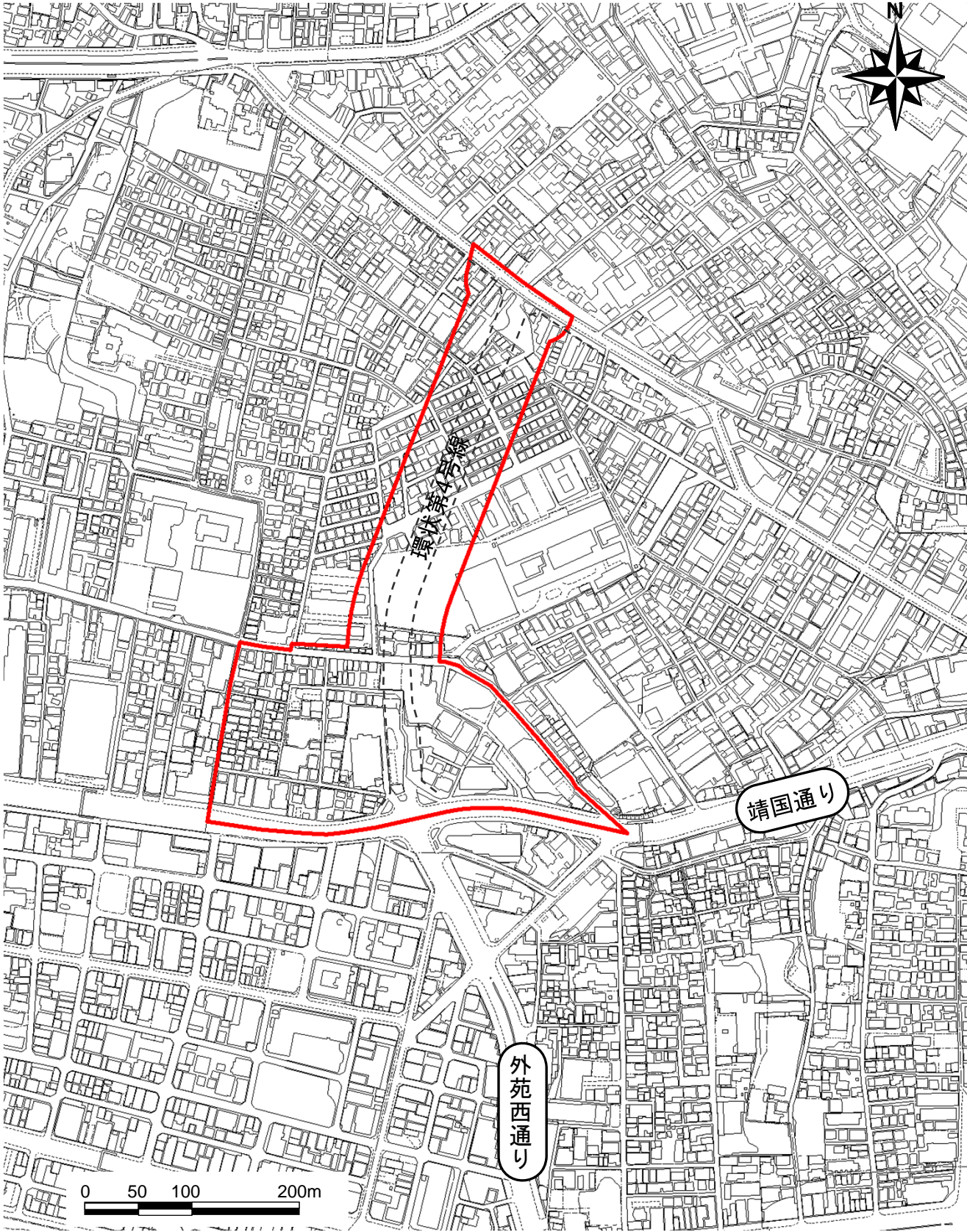


-  都市再生緊急整備地域
-  都市再生緊急整備地域(変更)

仙台長町駅東地域(解除)

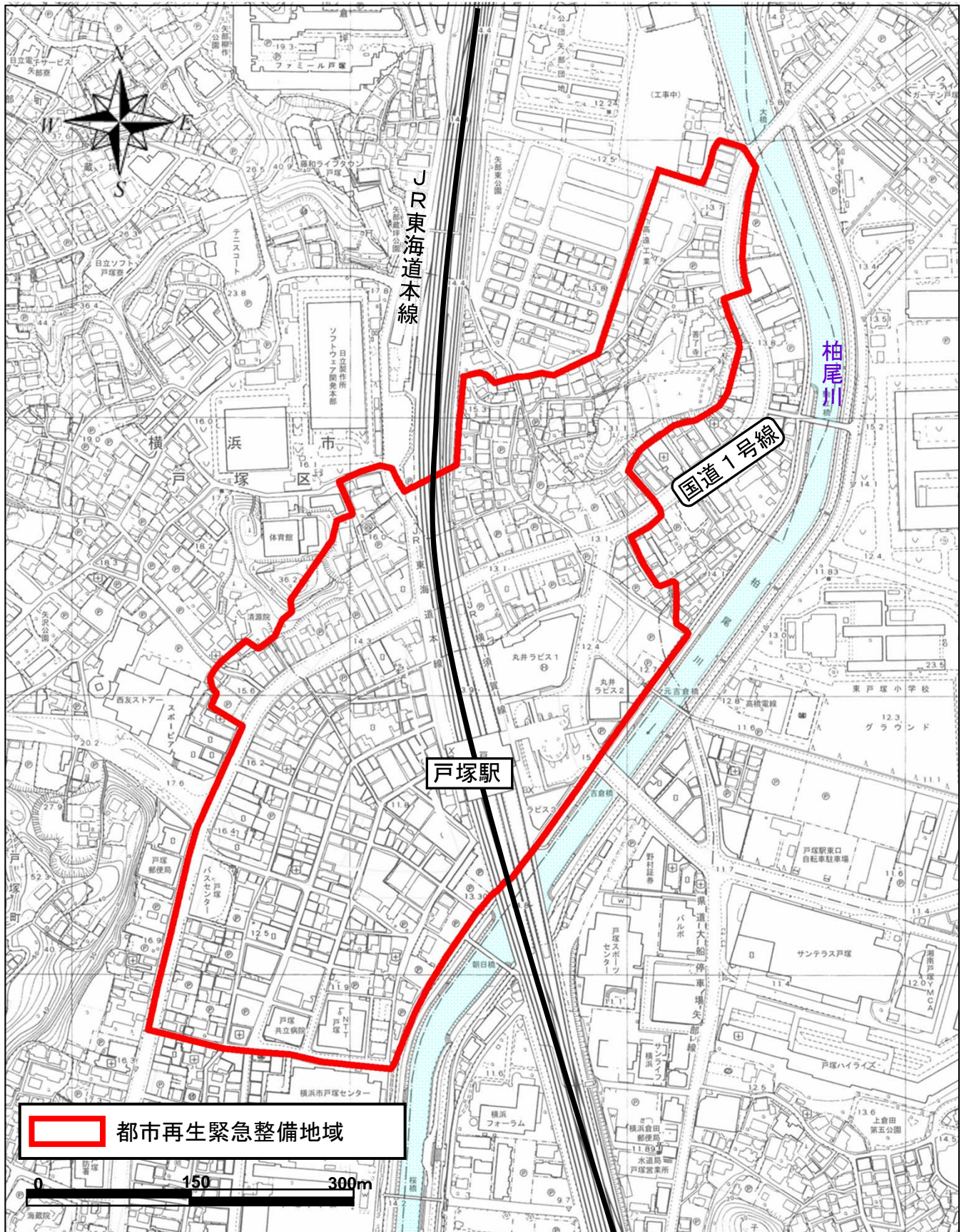


環状四号線新宿富久沿道地域（解除）

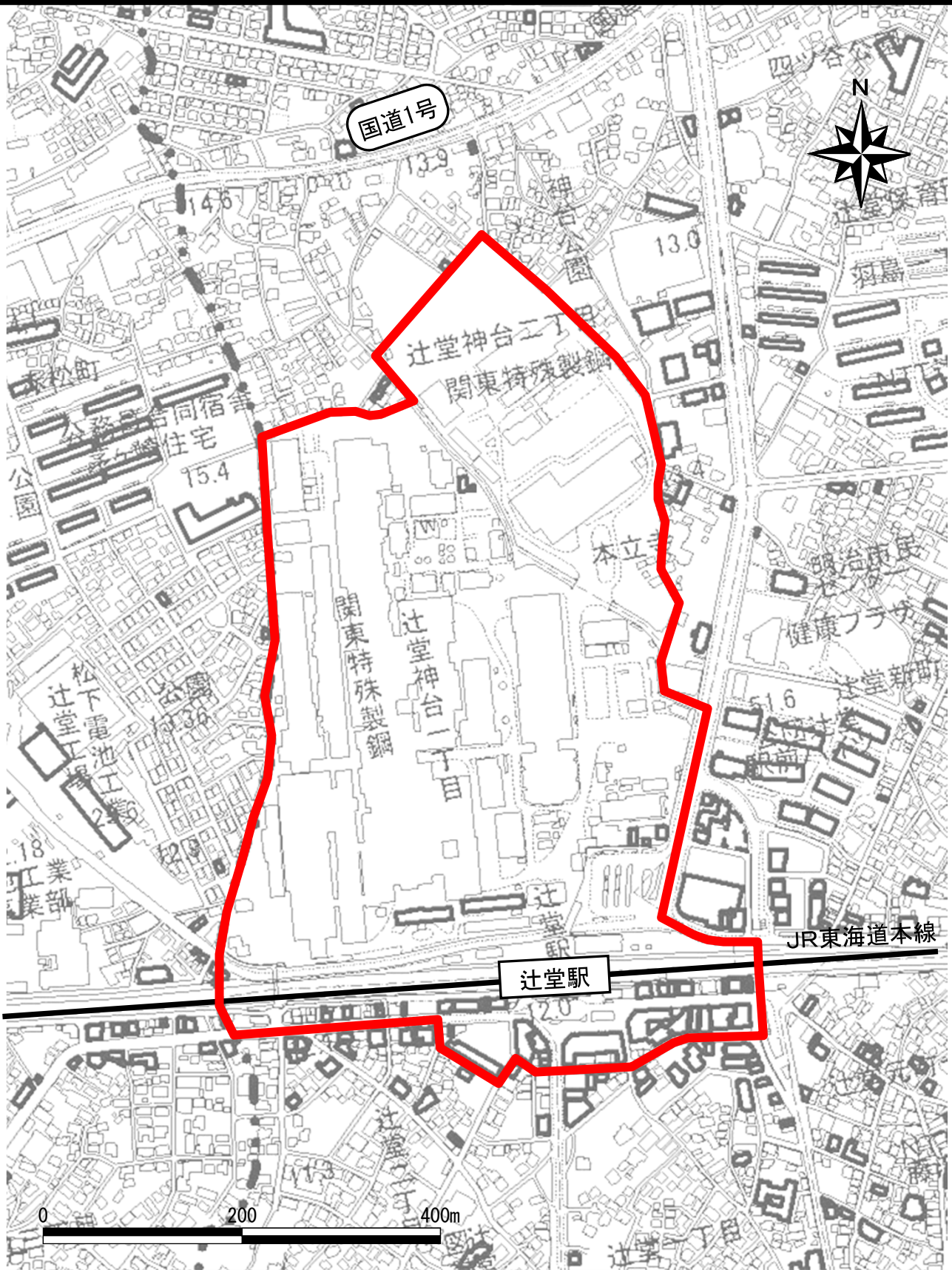


 都市再生緊急整備地域

戸塚駅周辺地域（解除）

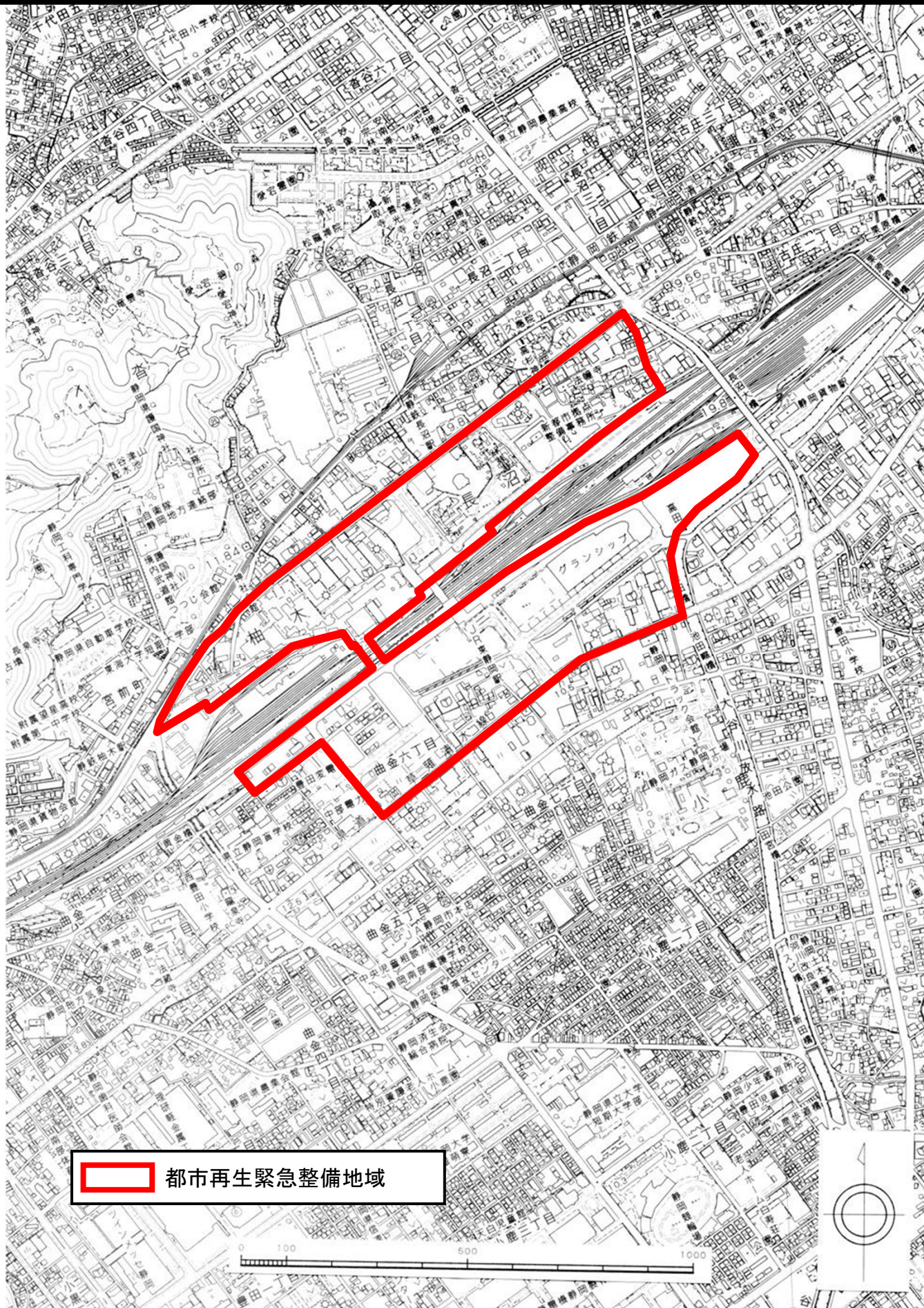


辻堂駅周辺地域（解除）

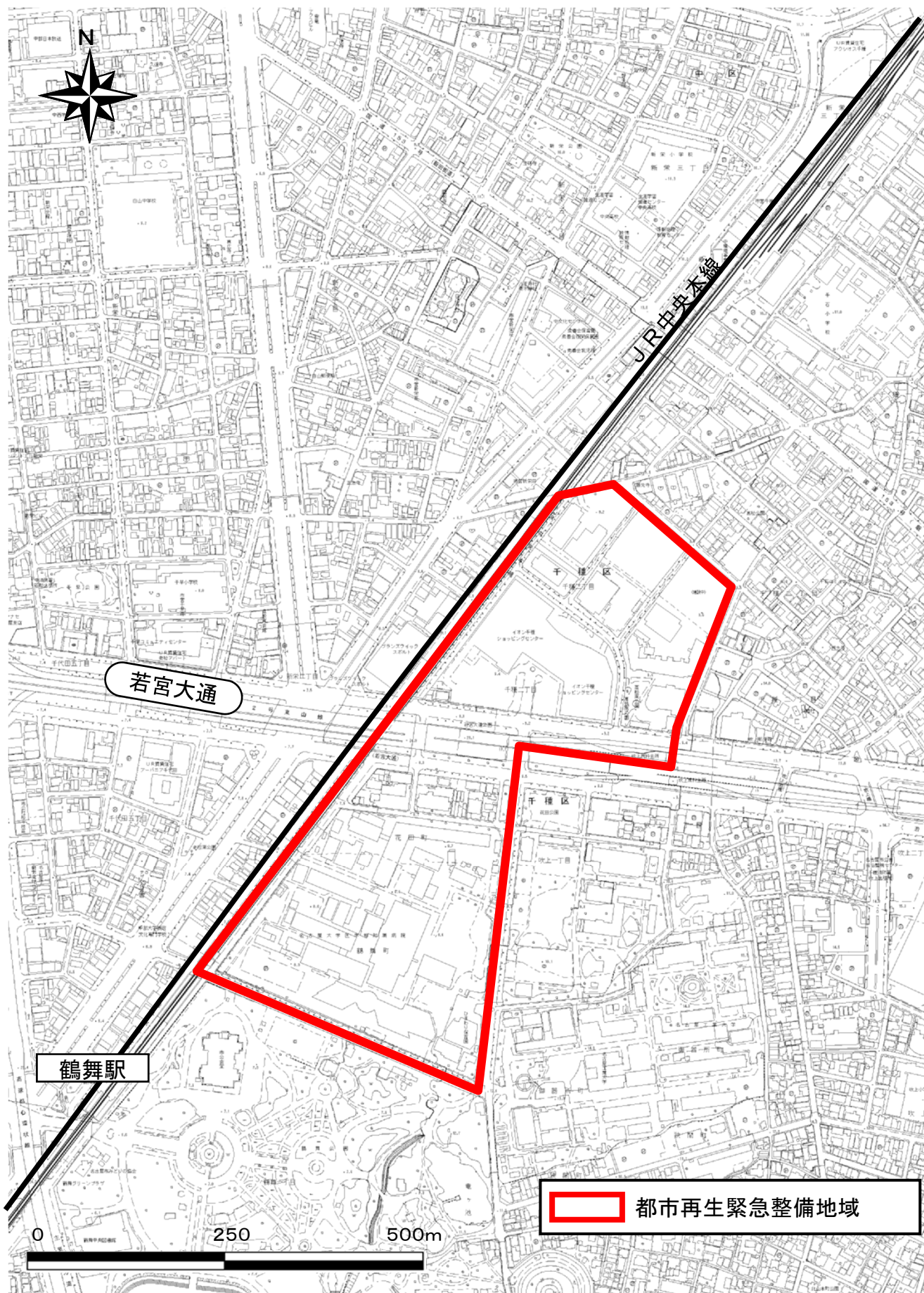


 都市再生緊急整備地域

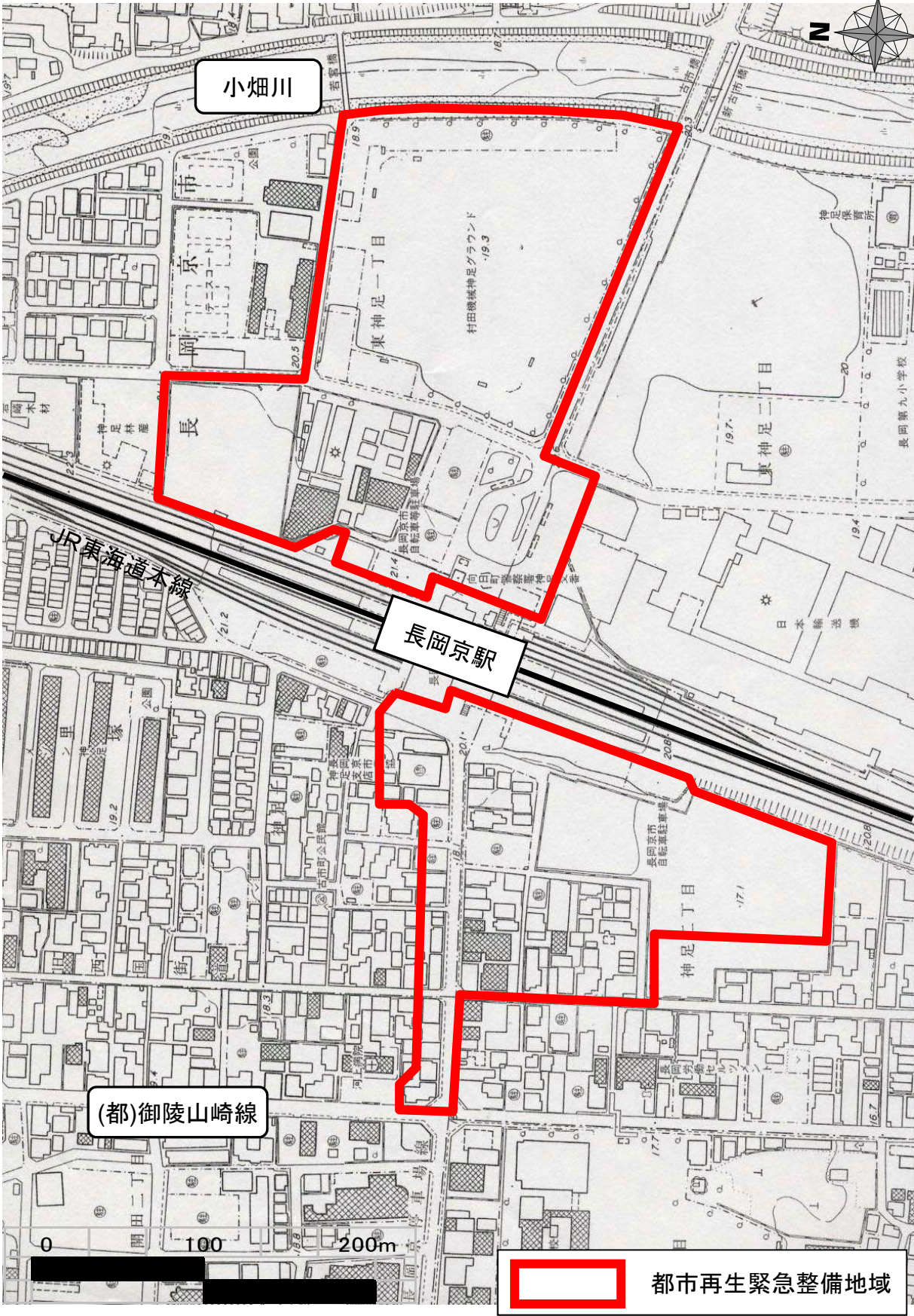
東静岡駅周辺地域（解除）



名古屋千種・鶴舞地域（解除）



長岡京駅周辺地域（解除）



北九州黒崎駅南地域（解除）

